

IIPS Quarterly

Institute for International Policy Studies

Contents

Volume 4 Number 4

●世界平和研究所創立25周年記念提言

「平成50年、世界で輝く日本たれ」—日本国民憲章を抱き、日本と世界の運命を拓く— 世界平和研究所

●政策研究

「キャメロン政権とヨーロッパ統合—イギリスはEUから離脱するのか—」 細谷雄一

「我が国の情報能力の強化についての考察」 小林 貴

●研究トピックス

「大量破壊兵器不拡散に向けた国際輸出管理レジームの動向」 西垣淳子

●研究所ニュース

「世界平和研究所創立25周年記念シンポジウム」「第4回東京-ソウル・フォーラム」

次なる四半世紀

世界平和研究所理事長 佐藤 謙

世界平和研究所は、本年、創立25周年を迎えました。これまでの皆様のご支援、ご協力に感謝申し上げます。

振り返ってみますと、この25年間、世界は、冷戦終結、米国一極体制を経て多極化と、大きな構造変化の中、経済や安全保障上など多くの問題に直面しました。また、国内では、バブル崩壊に続く経済の長期低迷、未曾有の大災害、政治における政権交代などを経て、現在は自公政権の下、アベノミクス等の取り組みが行なわれています。正に、内外とも、激動の四半世紀でした。

次なる四半世紀は、如何なる四半世紀になるでしょうか。世界は、秩序の流動化と安全保障環境の不安定化、経済の一層のグローバル化とリスクの拡大などを孕み、我が国は、望ましい国際社会の実現に向けて、今まで以上に積極的努力が必要になるのでしょうか。国内では、歯止めのかからない人口減少と世界に例を見ない超超高齢社会の到来により、国家・社会・国民の様々な面に深刻な影響がもたらされる現実が迫ってきており、問題解決に向けて、早期に、抜本的対策を講ずる必要があります。

世界平和研究所は、これからも、長期的視点から問題を捉え、幅広く総合的に調査研究を行い、積極的な提言活動を行っていきたいと考えております。皆様の引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。



記念提言

世界平和研究所創立25周年記念提言

「平成50年、 世界で輝く日本たれ」

—日本国民憲章を抱き、
日本と世界の運命を拓く—

公益財団法人世界平和研究所

公益財団法人世界平和研究所は、世界の平和的繁栄に日本が主体的に寄与するべく、世界的な視野を持つ独立した政策研究・提言機関として1988年に設立され、今年で満25年が経過した。

この25年間は激動の四半世紀であった。25年前に、この激動を誰が予測できたであろうか？現在の世界を誰が想像していたであろうか？

今、25年後、平成50年の日本と世界に思いを馳せる。

「日本はどのような国家になっているであろうか？」

「日本は世界でどのような役割を果たしているであろうか？」

「日本国民は誇りを持ち、安全安心かつ幸福に生活しているであろうか？」

本記念提言は、創立25周年を契機に、今より25年後の平成50年に日本が世界で輝いているために、国民はどうあるべきか、どういった課題にどう取り組んでいかなければならないか、について考えをまとめたものである。現実のしがらみに囚われずに理想的国家像をゴールとして想定し、その実現を目指すものである。

本記念提言は、「日本国民憲章」と「各論提言」からなる。「日本国民憲章」は、今後の日本国及び日本国民のあるべき姿を明確にするために策定した。また、「各論提言」は、現在日本が抱える課題を克服していくための10の分野、「少子化対策」「高齢者の社会参画・貢献」「教育」「労働政策」「科学技術」「エネルギー」「外交・安全保障」「財政・社会保障政策」「政治改革」「高齢社会に適した総合的国家運営」に及ぶ提言である。

過去は変えられない。しかし、未来は意志と行動によって変えられる。未来は我々自身が築いていくものである、創り出すも

のである。平成50年において、日本国民が安全安心に幸福を実感しながら生活し、国際社会の期待に応え世界の平和的繁栄に積極的に貢献する日本であることを祈念する。

I.日本国民憲章

（前文）

日本は、四方を海に囲まれた、山川草木豊かな島嶼国である。先人は大自然に感謝と畏敬の念を抱きつつ国家を形成し、歴史を重ね、伝統と文化を育み、幾多の苦難を乗り越えてきた。

近年新興国の台頭により、世界は米国一極構造から多極構造に転換しつつある。しかし新興諸国は民主主義や法の支配と言った近代的価値観を未だ十分に共有するには至っていない。こうした多極化傾向の中、世界における日本の役割と責任は増大している。日本は国際社会の期待に応えていく必要がある。

日本国及び国民が、自らのあるべき姿を明確にし、世界の幸福と平和的繁栄に積極的に資するため、本憲章をここに策定する。

（日本の国家像）

1. 日本は、世界の平和的繁栄を希求する、民主国家である。個々の国家や民族の持つ多様な社会や文化を、漸進的であつても相互に認め合い共生を目指す、秩序ある、世界の発展に寄与していく。

（歴史の尊重）

2. 共同体としての国家を成り立たしめ、同胞愛を育ませているものは、共同体が持つ固有の歴史である。虚心坦懐に歴史を振り返り、誠実に理非曲直を明らかにすることで、日本国民の自信と誇りと責任感を涵養する。

（精神性と伝統、文化）

3. 日本人は、自然を愛し、ものに囚われない精神性を享有し、思想、道徳、学術、芸術、宗教などの精神文化を重視してきた。普遍的な原則を堅持しつつ、伝統や文化を意欲的に進化発展させ、新たに創造していく。

（教育と公共の精神）

4. 人は教育によって創られる。他の国家や民族への理解を深めるとともに、自らの国家や地域社会と言った共同体の歴史や伝統を学び、郷土や同胞を愛し、個を尊重しながらも公共に奉仕する意識を醸成するような教育を行う。

（経済力ある文化国家）

5. 途上国や新興国における民主主義の拡大や人権尊重の進展のためには、経済発展による生活水準の向上も重要

である。日本は、経済力ある文化国家として、経済と文化の両面から、世界の国々の発展に貢献していく。

(国家基盤の堅牢化)

6. 日本が国際社会で真価を発揮するためには、強い経済と盤石な国家が必要である。女性、若者、高齢者の積極的社会参画を促すとともに、特に出生率の向上に本気で取り組み、人口構造面での国家基盤の堅牢化を図る。

(活力ある成熟社会)

7. 人生100年時代を迎え、多くの国々で、高齢社会対応が国家運営の基軸課題となる。日本は、国際社会の期待に応え、高齢者の積極的社会参画による、活力ある成熟社会モデルのフロントランナーとしての範を示す。

(和の国、日本)

8. 和は理であり、和があれば議論でき、議論あれば事をなせる。日本は、世界の「和」の中核として、対話と理解の推進者となり、正義と秩序による、世界の平和的繁栄を追求する。

II.各論提言

各論提言にあたって

日本は、「失われた20年」とも言われる長期経済低迷と新興国の台頭により、国民及び国家全体が自信を喪失した、言わば「迷走」状態が長期に渡り続いてきた。2013年10月現在、昨年末に発足した安倍政権が掲げたアベノミクス効果や7月の参院選での与党勝利によるねじれ解消等により、政治経済含めた諸状況において改善の兆しは見え始めているが、まだ確固たるものとは言えない。むしろ、これまでの経済の低迷、政治の迷走の中で放置されてきた根本課題への対応の必要性が浮彫になってきている。経済的にも光明が見え始め、政治的にも安定が期待される今こそ、こうした根本課題に対して、本腰を入れて解決に取り組むべきである。

日本が直視すべき喫緊の根本課題は次の3点である。

(国家存亡の危機として刮目すべき大事、少子化対策)

現在のまま少子化問題を放置した場合、労働力人口減少と高齢者比率増加というダブルパンチの人口オーナスインプクトは非常に大きい。しかもそれは25年後以降に本格的に加速する。2100年、人口3000万人で高齢者比率が50%近い日本では、独立国家として存立できていない可能性すらある。人口構造の改善には時間を要する。今すぐ本気で着手する必要がある。

(全世界が注目する、高齢社会への対応)

少子化対策の成否と関係なく、高齢者が増加することは確定している。社会に積極的に関与しない隠居としての高齢者

の増加は、財政や社会保障を圧迫するだけでなく、高齢者自身にとっても心身の健康を害し人生の目標や生きがいを見失い「老後を彷徨する」結果となりかねないため、看過できない。全ての国民が尊厳ある終末を迎えられる社会が望ましい。人生100年時代の高齢者には、勤労と社会貢献による、より積極的な社会参画が期待される。

(日本の命運を握る、グローバル人材の育成)

政治や経済、安全保障等あらゆる面で否応なくグローバル化は進む。異なる社会や文化を有する国家や民族との粘り強い相互理解醸成が必要となる。しかし、いわゆる「ゆとり教育」や受験偏重の結果、自ら客観的、論理的に考えを構築し、自他の多様な価値観や背景を理解した上でコミュニケーションを図るといった人材の育成が不十分である。これからの日本を牽引する、心身共にタフな、グローバルに活躍できる人材を育成することが急務である。

(各論提言の策定)

上記根本課題以外にも急務となる課題は山積している。世界平和研究所では、重要性・喫緊性等を考慮して、上記課題含めた10の分野、「少子化対策」「高齢者の社会参画・貢献」「教育」「労働政策」「科学技術」「エネルギー」「外交・安全保障」「財政・社会保障政策」「政治改革」「高齢社会に適した総合的国家運営」について提言を行う。

提言①少子化対策

「出生率を2に回復し、国家存亡の危機を回避せよ」

今後、高齢者の急増が確定している現在、日本が国際社会の一員としての役割を果たし、日本国民が現在の繁栄を引き続き享受していくためには、人材確保の観点から少子化対策は必要条件となる。これまでのように徒に議論を続けるのではなく、政治の意志を以て即時行動に移すことが必要である。日本国民全体で国家存続の危機感を共有し、「子供は国の宝、社会の宝」であることの認識を深め、早期に出生率を2まで回復させるべく、国民運動化すべきである。

若い世代が安心して結婚出産育児に臨めるような社会制度の実現は喫緊の課題である。国民コンセンサスの下、資源を集中配分して、本気で対策を実行に移すべき時である。

提言②高齢者の社会参画・貢献

「75歳まで現役で活躍する意志を持つ」

人生100年時代の到来を踏まえ、ライフステージに適した「成長」が実現できるよう、人生後半期に「重要な節目(50歳・65歳・75歳)」を設定して仕事への姿勢・内容等の転換を促すことで、可能な限り75歳まで「現役」で活躍できるようにすべきである。

高齢者は、我が子の親としてだけでなく「日本という社会」の親として生きる姿勢を示すことが重要であり、すべての子ども・家族に対する無料サービスを提供する、いわゆる「国全体による大規模な育児支援システム」の構築に当たっては、「子どもや孫の世代を支えていくことが自分たちの存在理由になる」との気概を持って積極的に負担をすべきである。

これらにより、「高齢者にやさしい社会」に加えて「高齢者がやさしい社会」を目指す。

提言③教育

「心身ともにタフなグローバル人材を育成せよ」

日本が国際社会におけるコンセンサス・ビルダー役を果たしていくために、国際社会やビジネスで活躍できるグローバル人材の輩出を促進する教育を優先的に進める。同時に、全国民が世界と対応していく意識作り、多様な価値観や文化を受容する民度の向上、スポーツや武道を通じての心身の強化、個々人の特性を認める学校教育を行う。

「人生100年時代」の生涯教育の観点から、人生を通じて学習できる環境作りを推進し、ライフステージに応じた社会における役割を十分に果たすために必要な社会教育を行う。

提言④労働政策

「チャレンジ精神を刺激する、労働市場の流動化を実現せよ」

全ての国民が安心して勤労できるよう、適切なセーフティネットを整備することと、社会全体で全面的に子育てを支援していくことを前提とする。その上で、労働人材の適材適所と有効活用を目的として、労働市場の流動化を図る。

日本の国際競争力維持に向けた労働力人口確保の観点、及び、全ての老若男女が働き甲斐と幸福感を以て生活していく観点から、労・使・行政一体となつての労働環境整備を行う。

- ・女性の社会進出を促す出産育児対応就労制度と気風の整備
- ・若者及び現役世代のチャレンジ精神を刺激するのに十分な労働市場の流動化を図る
- ・新しい職種の開発含め、最低70歳できれば75歳まで元気に働ける環境を創造する

提言⑤科学技術

「イノベーション創出により安心で安全な暮らしを実現せよ」

日本は25年後を見据えて、イノベーション創出に向けた科学技術政策として、「労働生産性向上の実現に向けた技術」、「医療ニーズの多様化に対応するための技術」、「食料自給率向上の実現に向けた技術」、「経済効率や市民生活の利便性を高めるための情報技術」の4つの分野に重点的に取り組む必要がある。イノベーションへの投資は、日本にとどまらずグロ

ーバルレベルで、人々の生活や暮らしに幸福感をもたらすことにつながり、人類が安心して安全に暮らせる環境の実現こそが、科学技術大国として日本がイノベーションを展開する役割であり、大いなる使命でもある。

提言⑥エネルギー

「東サハリン天然ガスパイプラインを敷設せよ」

日本のエネルギー供給構造の一層の強靱化に資する観点から、所要の安全規制を施した原子力発電所の再稼働と、天然ガスの利用拡大が不可欠である。天然ガスの低廉かつ安定供給にとって、サハリンを始めとする東シベリア極東地域のガス田が最も有望であることから、パイプラインにより同地域から輸入する体制を整備することが必要である。

提言⑦外交・安全保障

「世界のコンセンサス・ビルダーたれ」

我が国の中長期的な国益を増大するためには、我が国にとって望ましい国際秩序の形成を通じて、アジア太平洋地域及び世界における「コンセンサス・ビルダー」として、多角的かつ能動的な外交・安全保障政策を展開する必要がある。

国際的な公正と、平和をもたらす秩序を、日本の「和」の精神に基づいて創造することこそが、積極的な平和主義の根幹にあらねばならない。国際法に基づいて、不正には公正を、力には秩序をもって、日本外交を推進すべきである。

このため、日米同盟の一層の緊密化を行うとともに、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド、ASEAN諸国等のアジア太平洋地域における政治、経済、文化等の重層的な協力枠組みやルールの構築を主導的に推進する。

特に、中国との関係では、法の支配に基づく国際秩序の中で、中国が平和的に発展をとげるよう、包容力のある毅然とした外交を展開すべきである。

また、一層深刻化する少子高齢化、都市化、環境、エネルギー、食糧、水といった地球規模の諸課題について、我が国自らが少子高齢化問題等の最先端を行くモデル国家として模範を示し、相互協力関係を世界的な視野で構築すべきである。

特に、我が国の隣国である中国、韓国との間では、総理のイニシャティブによる首脳外交を活発化すべきである。同時に将来を見据え、若者を中心とする活発な人材交流を進め、近隣国との国民レベルの相互理解を格段に深化させるべきである。さらに、我が国にとって適切な国際秩序形成に資するよう、国際社会に対して凛とした広報・情報発信を積極的に行っていくべきである。

こうした広範な外交努力をふまえつつ、将来にわたり、我が国の平和と独立を維持するためには、日本自らの安全保障努

力を一層強めねばならない。とりわけ、少子高齢化の結果として財政制約がある中で、適切なプライオリティをつけた上で、防衛力整備を効果的に推進する必要がある。我が国及び世界の安全保障環境の変化をふまえ、国際法に合致する自衛権について包括的な検討を迅速に進めるべきである。

同時に、接近阻止・領域拒否(A2AD)に対応するためにも、日米同盟関係を一層緊密化し、集団的自衛権の行使を前提に、拡大抑止力を不断に向上すべきである。さらに、アジア太平洋地域における多層的な安全保障ネットワークを強化していくことが不可欠である。

今後、国家安全保障局(NSC)が十全に機能するためにも、判断の基礎となるインテリジェンスが不可欠であり、我が国の安全保障の礎として、21世紀にふさわしい中央における情報機関の強化や、サイバー能力の向上、無人機の活用等を推進せねばならない。

提言⑧財政・社会保障政策

「財政赤字解消を目指すことを掲げよ」

財政赤字は、決して放置できない。今後25年間、これを放置していれば、いずれかの時点で、国債金利の急上昇などの危機的状況が発生することは火をみるよりも明らかである。また財政再建は経済成長で、というのはやや博打的である。

赤字削減のためには、消費税率の引き上げなど、歳入の増加策とともに、各種の歳出削減が必要であるが、多くの分野で歳出削減は限界に来ている。さらに社会保障の分野では高齢化に伴い毎年度1兆円の自然増がある。社会保障部門の収支は今後おおむねバランスすると政府はしているが、これは楽観的である。今後は社会保障にも手をつけないと財政赤字の問題に前進はない。

さらに社会保障については世代間の不公平の問題がある。したがって、その収入のために高齢者も負担する財源が必要であり、年金を中心とした給付の削減、たとえばデフレ下でも作動するマクロ経済スライドや、年金の給付年齢の引き上げなどが必要である。しかし、高齢者の医療、介護については国民の持つ不安感は消えていない。ある部分では、社会保障を充実することを可能にするためには、豊かな高齢者から貧しい高齢者への所得の再分配が行われるような制度を構築する必要がある。例えば、高齢者医療費の自己負担率の所得累進度上げ、所得税の累進度上げ、固定資産税増税、相続税の引き上げ、本格的マイ・ナンバー制などである。

提言⑨政治改革

「首相のリーダーシップ強化と政党政治の成熟化を図れ」

政治家は、国民の代表として、少子高齢化やグローバルゼーションの進展など日本社会を取り巻く諸課題をこれ以上先送りすることをなく、解決するという“政治の決意”(Political Will)を示していかなければならない。そのためには、成熟した政党政治の下、国民が複数の選択肢の中から政策を選択でき、それが遅滞なく実施されるよう、首相のリーダーシップや国会機能の強化、政党ガバナンスの改革など政治改革を引き続き推進することが必要である。

また、国民全体が幸福感を共有できる社会を構築し、さらに日本人が国際社会において存在感を高めていくには、女性、若年者を含む全国民が、伝統や文化を前提にした日本人としてのアイデンティティと国際性を併せ持って、積極的に内外の政治の場に参画することが必要である。このため、若者や女性の政治参加の促進、大学・メディア・シンクタンクの提言機能の強化、地域における国民の政党政治への参画の奨励、政治教育の実施などが期待される。

提言⑩

「高齢社会に適した総合的国家運営を実現せよ」

21世紀に入り世界は、欧米先進国だけでなく新興国でも高齢人口(65歳以上)が急激に増加している。このような状況下で、2007年にどの国もこれまで経験したことがない超高齢社会(高齢化率21%以上)に達した我が国としては、国力の衰退を招く少子化に歯止めをかけるための抜本的な対策を講じるとともに、高齢社会に適した国家運営のあり方を世界に対して積極的に提示する責務がある。

具体的には、これまでの「子育ては個人の義務」や「人生65年時代を前提とした高齢者の捉え方」などの意識を改め、「高齢者が生き生きと暮らし、社会全体で子育てをサポートし、若者の発想で社会を運営するという新しい『国のかたち』を実現し、その実績をもって世界の平和構築を積極的に働きかける」という発想の転換が不可欠である。

国が一体となってこの課題に真正面から取り組んでいくために、以下のような国家運営が求められる。

1. 高齢世代と現役世代が協力して社会を担う
2. 人生100年時代に対応するため、人生後半期の「重要な節目」を設定する
3. 社会全体で子育てを支援する
4. 若者主導で「血縁を超えたつながり」を再構築する
5. 経済の活性化にもつながる社会政策の実施を容認する
6. 「高齢社会モデル国家」として世界平和のコンセンサス・ビルダー役を担う

政策研究

キャメロン政権と ヨーロッパ統合 —イギリスはEUから離脱するのか—

慶應義塾大学教授・上席研究員

細谷雄一

1. EU離脱の可能性

2013年1月23日、イギリスのデヴィッド・キャメロン首相は国民に向けて次のようなメッセージを伝えて、大きな衝撃を与えた。「保守党政権はイギリス国民に対して、そのまま加盟を存続するかあるいは離脱するかを問う国民投票の機会を提供することになる。このような新しい条件に基づいてEUへの加盟を続けるのか。あるいは完全に離脱をしてしまうのか。これは、単純な、加盟するのかもしれないかを問う国民投票となる。」

このキャメロン首相の演説により、イギリスのEUからの離脱が現実味を帯びてきた。日本企業の多くは1980年代以降、単一市場のEUにおける拠点として、イギリスに多くの投資を行ってきた。もしもイギリスがEUから離脱するとすれば、それは世界経済にも大きな影響を及ぼすであろう。これまでは、EUの加盟国が自己の意志でEUから脱退することについて、その旨の規定は基本条約には存在しなかった。しかし2009年12月1日に発効したリスボン条約による基本条約の改正で、現在ではEUからの自発的脱退の規定が置かれた。これにより、加盟国が自らの意志でEUから離脱することが可能となった。

キャメロン首相は次のように述べた。「もしもわれわれがEUを去るとしても、それはもちろん、ヨーロッパから去るということにはならない。それはこれからもずっと、われわれにとっての最大の市場であり、地理的な隣人である。われわれは、複雑な法的な関与によって結びついている。」はたしてイギリスは、本当にEUから離脱するのであろうか。その背景を、以下で論じたい。

2. イギリス政治の反欧州的理想オロギー

イギリス保守党は、戦後1980年代にいたるまで一般的に親欧州的な政党とみられており、それはEC(欧州共同体)からの離脱

を説く声が強かった労働党とは対極的であった。両党ともに、党内に親欧州派(pro-European)と欧州懐疑派(Eurosceptics)とを抱えていたが、1971年にEC加盟申請をして、73年に加盟実現をしたのも保守党であった。

1988年のマーガレット・サッチャー首相のブリュージュ演説は、イギリスのヨーロッパ政策に関する決定的な転機となった。それまで、ECにとっての最も重要な問題は、域内関税の撤廃と、非関税障壁の除去であり、自由主義経済の実現であった。そのイデオロギーは、保守党のそれと大きく調和していた。ところが、1986年に域内市場の完成へ向けての合意がつくられると、ジャック・ドロール欧州委員会委員長は、次第にアジェンダの中心を、社会政策や統一通貨形成へと移していった。それは、サッチャー首相には受け入れられないことであった。サッチャー首相は、ベルギーのブリュージュで次のように述べた。「実に皮肉なことである。すべてを中央からの指令で動かそうとしてきたソ連のような国がちょうど、成功の秘訣は権力と決定を中央から分散させることだと学習しつつあるまさにそのときに、欧州共同体では正反対の方向に動いたがっている者がいるように見える。」

1992年に調印されたマーストリヒト条約は、政治統合や通貨統合を含む内容となっており、ヨーロッパ統合の画期的な前進を記すものとなった。しかしながらそのことが、「共通市場」を越える統合を嫌う反欧州派を勢いづかせる結果となる。1993年には、イギリスのEUからの離脱を公約として掲げるイギリス独立党(UKIP)が結成された。ナイジェル・ファラージが党首となり、保守党よりもラディカルな右派政党として、移民の制限やEUからの離脱を政策として掲げた。イギリス国内で、EUへの反発が強まるにつれて党勢を増して、2009年の欧州議会選挙では17%の得票率で保守党に次ぐ第二位に躍進し、2013年の統一地方選挙でも議席を8議席から147議席へと増やして与党の自由民主党を上回る得票率を確保した。

このような、イギリス国内世論の反欧州的な空気増大と、EUからの離脱を掲げるイギリス独立党の伸張により、保守党は次第に右側へとシフトせざるを得なくなり、EUへの敵対的な姿勢を示すようになる。

3. キャメロン政権のヨーロッパ政策

保守党は、2010年の総選挙の際のマニフェストで、今後イギリスからEUへと権限が移譲される際には、国民投票にかけること、すなわち「レファレンダム・ロック」を法制化することを公約に掲げた。次のようにマニフェストでは記されている。「われわれは、法制化することによって、いかなる政権も今後はイギリス国民による国民投票なしには、EUへと権限を譲り渡すことも、ユーロへと参加

することもできなくなるよう約束する。」

2010年のイギリス総選挙で保守党は、今後さらなる権限がイギリスからEUへと移る際には、国民投票にかけて国民の判断に委ねることを公約に掲げた。選挙の結果第一党となった保守党は、自民党と連立交渉を進める際に、絶対に譲れぬ前提としてこの「レファレンダム・ロック」を主張して、最終的に親欧州的な自民党もこの公約を受け入れた。

このように、イギリス独立党が勢力を拡張する中で、保守党は次第に自ら反欧州的な方向へと動いていった。そして、マニフェストに書かれているように、国民投票をかけることを国民に宣言せざるを得なくなった。キャメロン首相は、保守党内が親欧州派と反欧州派で分裂する中で、自ら強力なリーダーシップを示すことができずに、イギリス独立党に対抗するためにも、いやいやながらEU加盟を問う国民投票の実施を訴えることになった。それは、キャメロン首相のリーダーシップの限界と、イギリス政治におけるEU加盟をめぐるイデオロギー対立の深刻化を象徴している。

キャメロン首相の決断には、批判的な声が多く聞こえる。親欧州的な性格が強いトニー・ブレア元首相は、あざやかなレトリックを用いて、次のようにキャメロンの決断を批判した。「この演説は、メル・ブルックスの喜劇、『プレージング・サドル』を思い起こさせる。ここでは、保安官があるときに、自らの頭に銃を当てて、次のように述べた。『もしも私が望むことをあなたがしなければ、私は自分の脳みそを打ち抜くつもりだ。』注意深く観てみれば、他の26カ国の加盟国のいずれかが、『どうぞ、お構いなく打ち抜いて下さい』というであろう。」また保守党のジョン・メージャー元首相も、次のように述べる。「欧州連合からの離脱は歴史に逆行する。EUの内側にいると失望を感じることもある。だからといって外に出ると深刻な不利益をこうむる。EUにとどまることこそ英国の利益だ。」

2013年2月のイギリスの世論調査では、EU離脱賛成派が50%で、離脱反対派の38を大きく上回っている。イギリスのメディアが全体的に、反欧州的な色彩が強いことも有、この差は開いていく可能性も高い。それがそのまま反映されれば、イギリスはEUから離脱する結果となるであろう。

イギリスでの報道によれば、キャメロン首相は、親欧州派のニック・クレグ副首相(自民党)に次のように語ったと報じられている。「EUを出たくないのが本心だ。でも、党分裂とEU脱退のどちらかを選ぶことになれば、脱退をとる。」つまりは、党内事情からキャメロン首相は自らをこのような難しい立場へと追いやってしまったのだ。

イギリスは本当に、EUから離脱するであろうか。この問題は、現代の先進国における民主主義の閉塞状況を示しているように思える。

研究トピックス

大量破壊兵器不拡散に向けた国際輸出管理レジームの動向

前主任研究員

西垣淳子

1.はじめに

北朝鮮やイランの核・ミサイル開発、最近では、シリアの化学兵器開発等、大量破壊兵器の拡散問題は、国際社会共通の課題となっている。そうした中で、核兵器不拡散条約(NPT)や、BWC(生物兵器禁止条約)、CWC(化学兵器禁止条約)といった条約を踏まえ、大量破壊兵器の開発に用いられる原料物質や関連資機材、技術等の拡散を防ぐために設立されている輸出管理レジームの役割はますます重要となっている。

もっとも、こうした輸出管理レジームは、非常に技術的、専門的であり、関連する者が限られていることもあり、なかなか目に触れることも少ないと思われる。そこで、本稿では、当該レジームの存在とその重要性の認識を広めることを目的として、各レジームについて、その特徴を紹介することとしたい。

2.国際輸出管理レジームとは

上記で述べた大量破壊兵器の不拡散のためのレジームとしては、1978年に発足したNSG(原子力供給国グループ)、1985年に発足したAG(オーストラリアグループ)、1987年に発足したMTCR(ミサイル技術管理レジーム)の三つがあげられる。さらに、通常兵器及び汎用品、技術についての輸出管理にかかるWA(ワッセナー・アレンジメント)を加えて、4つの国際輸出管理レジームが存在している。このうち、最後のWAは、かつてのココム(対共産圏輸出統制委員会)の解消(1994年)に伴って、国際的、地域的な平和及び安全保障への貢献という観点から、1996年に新たに発足したものであるが、我が国ではもっともなじみのあるのは、このココムであろう。WAは、対象とする品目・技術も幅広いこともあり、実際に我が国の輸出管理法上大きな役割を果たしているところであるが、本稿では、大量破壊兵器不拡散レジームを対象とすることから、WAについての説明は省くこととする。

各レジームに共通する特徴としては、まず、各国が輸出管理をすべき品目リストを定め、技術進歩にともなって、それを常に更新している点である。そして、そうした対象品目についての輸出管理にかかる取り組みについて、ガイドラインやベストプラクティス等の形で参加国間の調和を試みている。さらにユニークな特色として、大量破壊兵器の拡散につながる恐れがあり、輸出を不許可にした案件については、それにかかる情報交換を行っていることである。不許可と判断した情報はレジーム参加国内で共有され、他国における許可審査の際に役立てられることで、他国からの輸出を防止し、参加国間の足並みをそろえることが目的である。もちろん、こうした情報を受け、相手国と協議したとしても、最後に輸出許可するか否かは当事者国の判断にかかっているため、このような仕組みが機能するかどうかは、参加国間の積極的な協力意志にかかっている。

3.NSGについて

NSG(Nuclear Supply Group)は、核爆発装置の開発に寄与しうる機材・技術の移転の規制を通じて、核兵器の拡散を防止することを目的とする輸出管理レジームである。NPT条約上の核兵器国である米国、ロシア、英、仏、中国の5カ国と非核兵器国43カ国の合計48カ国が参加している。

本レジームは、もともと1974年のインドによる核実験を契機として、原子力関連技術保有国が、1977年に原子力資機材の輸出管理ガイドラインに合意したことにより発足(NSGパートI)した。その後、1991年の湾岸戦争後の国連によるイラク特別査察で汎用資機材が核兵器開発に広く使用されていたことが発覚したことを契機に翌年、汎用資機材の輸出規制を実施することが合意された(NSGパートII)のものである。

パートIIにおいては、核原料物質や原子炉、重水素、原子炉級黒鉛のほか、濃縮プラント、再処理プラント、重水製造プラント、核燃料転換施設等の専用資機材を、パートIIにおいては、工作機械や精密測定装置等の産業機械、炭素繊維やチタン合金等の素材、周波数変換機やレーザー等のウラン濃縮関連機器等を対象として、輸出管理を行うことを規定している。

本レジームの特徴としては、4レジームのうち唯一中国が参加していること、北朝鮮やイランのような核開発国に対して共通の懸念を有していること、その結果、当該懸念国がどのような形で不正調達を行おうとしているかにかかる情報交換が活発化していることがあげられる。特に、具体的な懸念技術情報もたらされることもあり、そうした新たな技術に関しても対応できるよう、リストにない品目であっても核兵器開発につながる恐れがある場合に輸出許可を必要とする仕組みであるキャッチオール制度にかかる情報交換なども頻繁に行われている。

4.オーストラリアグループ(AG)について

AGは、イラン・イラク戦争の際に、イラン領域内での化学兵器の使

用が確認されたことを契機として、化学兵器及び生物兵器の製造、開発に使用しうる貨物及び技術の輸出管理を通じて、化学兵器及び生物兵器の拡散防止を図る国際レジームとして、1985年に発足した。参加国は41カ国とEUである。また、ロシアは、AGのみ参加していないという特徴がある。

おもな規制対象としては、化学兵器関連としては、化学剤の前駆物質のほか、反応器、貯蔵容器、熱交換器、ポンプ、バルブ等の製造設備があげられ、生物兵器関連では、ウイルス、細菌、毒素等の生物剤のほか、発酵槽、遠心分離器、凍結乾燥機、噴霧乾燥機等の製造設備である。ここであげられたような製造設備は、民生用途として頻繁に使われているものであり、かつ、民生用途か否かは技術としての切り分けは困難であるため、輸出先が大量破壊兵器関連の懸念を有するか否かという点が輸出許可の際に大きなポイントとなる。

本レジームでの最近の話題は、特にシリアにおける化学兵器の問題であり、また、鳥インフルエンザを巡る研究発表との関係などがあげられる。本分野は大学や研究機関の研究内容が、懸念需要者に渡れば、生物・化学兵器へと直結する可能性が強いため、研究交流などをはじめとする人の移動についても、常に大きな課題となっている。

5.ミサイル技術管理レジーム(MTCR)について

MTCRは、大量破壊兵器運搬システムに寄与しうる機材、技術の移転の規制を通じて、かかる拡散の危険を抑制することを目的としたレジームである。1987年発足当時は核兵器を運搬可能なミサイルの拡散を防止するためのものとして設立されたが、1992年において、核兵器のみならず、生物・化学兵器を含むすべての大量破壊兵器の運搬手段としてのミサイル規制まで拡大されることとなった。参加国は34カ国である。

対象は、ミサイルやロケット及びそのサブシステムから、エンジン等の推進装置、燃料、酸化剤等の推進薬、レーダー等の航法装置、ジャイロスコープなどの誘導装置のほか、ステルス技術など幅広い品目、技術に渡っている。

6.最後に

これらの3レジームは、条約とは異なり、あくまで紳士協定的位置づけであって、ここで決めたことを各国が国内法制化することで初めて実効性が伴うものであるため、その強制力を問題視する声もある。もっとも、こうしたレジームで定めた対象品目が、国連の安保理決議で引用されており、レジーム参加国のみならず、国連加盟国に広く大量破壊兵器等関連品目の輸出入禁止を義務づけるという形で実施されている。

いずれにしろ、こうした輸出管理措置も、各国の取り組みによって実効性が図られる中で、我が国も外国為替及び外国貿易法(外為法)のもとに、こうしたレジームの措置を取り込み、国際社会の一員として、大量破壊兵器不拡散に取り組んでいるところである。

政策研究

我が国の
情報能力の強化に
ついての考察主任研究員
小林 貴

はじめに

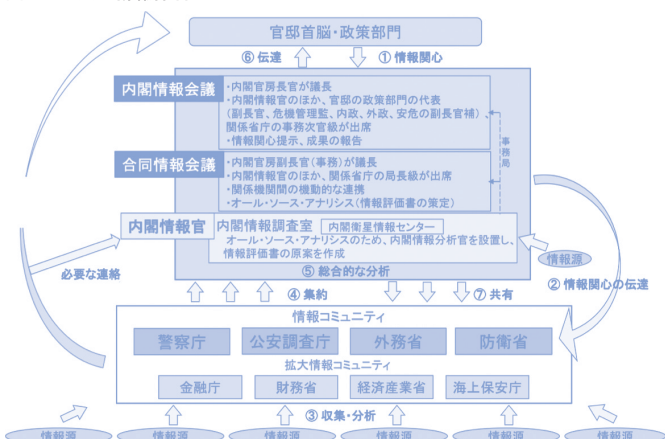
平成25年6月、外交・安全保障政策を立案する「国家安全保障会議」（日本版NSC）を設置するための関連法案が、閣議決定され、国会へ提出された。一方で、戦略策定に必要な不可欠な情報体制については、「官邸における情報機能強化の方針」（H20.2）に基づき、その機能の強化が図られてきたものの、依然として課題を有する。本稿では、日本版NSCの政策判断に資する情報収集・分析・評価能力を保持するための我が国の情報能力強化について考察する。

1. 我が国の情報能力強化のための課題

(1) 我が国の情報体制の概要

我が国の情報組織の多くは、内閣情報調査室を除き各省庁下にあり、公開情報の他、在外公館や防衛駐在官による人的情報、画像・地理・電波情報、各種公安情報等を取り扱っている。収集した情報は、管轄省庁を通じて内閣情報調査室に提供され、内閣官房内に設置されている合同情報会議、内閣情報会議において集約・共有され、官邸首脳へ情報が上がる。この際、内閣情報会議、合同情報会議で情報関心の提示、合同情報会議で情報評価書の策定が行われ、各省庁から集まった情報を総合的に分析・評価した上で官邸首脳に情報提供される。また、各省庁は官邸首脳へ直接報告できるルートも確保されている。（図参照）

図 わが国の情報体制



(2) 課題

我が国の情報体制とその能力は、官僚制による縦割り組織や情報活動をタブー視する風潮にみられるように戦後発展してきた日本の政治・行政的な体質に基づく特性に起因するところが多い。しかし、脅威が多様化し、官邸内での迅速な意思決定や強いリーダーシップが求められる昨今、これまでの経緯による特性を克服し、高い情報能力を保持していくことが必要である。

ア 情報収集目的・手段の明確化及び戦略部門からの明確な情報要求

日本の情報機関は、主として各省庁管理下において漸進的に発展してきた経緯があり、情報機関を全体（コミュニティ）として捉えたうえで、何を期待するかが不明確である。また、日本版NSCの創設により、明確な情報要求を行う体制が構築されたとしても、情報機関がこれに応えるものでなければ、必要な情報を得ることができない。

イ 対外人的情報収集組織の設立

テロ組織やならず者国家などの脅威に対する有効な手段とされる対外人的情報収集活動を専門に行う機関が日本には存在せず、在外公館、防衛駐在官を通じて収集するのみである。アルジェリア人質事件を鑑みると、今後人的情報収集の必要性は高まっていくであろう。

ウ 官邸における情報分析・評価体制及び各情報機関間の情報共有

官邸（内閣情報調査室）は、各省庁に情報を提供させる強い権限に乏しく、各省庁とも重要な情報は秘書官等を通じて首脳へ直接提供している実態がある。また、情報評価書については、中長期的分析が中心で、緊急事態における情報共有・集約の課題がある。内閣情報分析官の体制も諸外国と比して不十分である。

エ 情報保全・防諜体制の整備

情報漏えいを防ぐ情報保全、外部からの浸透や工作に対抗する防諜に関する個別法による差異が大きく、漏えいや浸透が常態であれば、情報源を危険に晒し、国際的な情報協力に支障をきたすおそれがある。

2. 情報能力強化の方向性

(1) 情報収集目的・手段の明確化及び戦略部門からの明確な情報要求

戦略部門が何について意思決定するため、どのような情報が必要であり、情報機関の現状として、どの程度の情報収集能力を有するのか比較する必要がある。戦略部門に必要な主要情報収集手段・地理範囲と現在の我が国の情報収集能力をまとめると以下の通りとなるであろう（表1、表2参照）。

表1 戦略部門に必要な主要情報収集手段・地理範囲

	外交・安全保障の重要事項に関する基本方針	外交・安全保障上の重大事態への対処			
意思決定対象	国防の基本方針 中長期的な国家安全保障戦略の策定 防衛大綱 武力攻撃事態対処 国際平和協力	国内	国外→国内	国外	
主要な情報収集手段	公開情報 通信情報 画像情報	テロ攻撃 新型インフル エンザ	領海侵入 不法上陸 不審船 導通ミサイル	大量避難 民流入	ハイジャック・人質 在外邦人救出
地理的範囲	公開情報：世界中 通信・画像情報：我が国周辺等	世界中	我が国周辺等	世界中	

表2 情報関係省等の情報収集能力

	内閣情報調査室	外務省	防衛省	警察	公安調査庁
意思決定対象	○ 外交・安全保障の重要事項に関する基本方針 ○ 複数の省庁にまたがる重要な外交・安全保障戦略 ○ 外交・安全保障上の重大事態への対処			外交・安全保障上の重大事態への対処	
情報収集手段	公開情報 画像情報	公開情報 人的情報	公開情報 通信情報 画像情報 人的情報	公開情報 通信情報 人的情報	
地理的範囲	公開情報：世界中 画像情報：世界中 （理論上）	公開情報：世界中 人的情報：派遣国	公開情報：世界中 通信・画像情報：我が国周辺等	国内	

外交・安全保障の基本方針や中・長期的な戦略及び重大事態について必要な情報は、公開情報、通信・画像情報によってある程度入手可能であるといえる。但し、情報の確度を高めるために対外的情報収集能力を有することが望ましい。

例えば、NSC等の戦略部門が、国外におけるハイジャック・人質事件、在外邦人救出等の対処のために意思決定を行うことを想定した場合、これらについては公開情報や通信・画像情報による情報収集に加え、世界中を対象とした対外的情報収集能力が必要となる。

(2) 対外的情報収集組織の設立

論点として、①目的、②管理元③運用の、3点がある。目的については、政治工作を行うものから、政府組織やテロ組織等の構成員と接触し、計画・公文書・技術情報等の機密を入手するもの、対象国内協力者を通じて断片的な情報を入手するものまで多岐にわたる。我が国としては、情勢が不安定な地域に進出している日本企業をテロ組織等から防護、あるいはハイジャック・人質事件、在外邦人救出等の事態発生時に対処するため、アフリカ、中東、南アジア地域等を対象とし、対象国内協力者を通じて断片的な情報を入手することを目的とした情報組織を設立することが最低限必要である。

管理元については、内閣官房(内閣情報調査室)と外務省の2案が考えられる。外務省は、在外公館や通信施設など既存の基盤があり、情報を外交政策遂行に反映させていくのであれば望ましい。但し、一方で、複数の省庁にまたがり、かつ即時の対応が求められる事態に対応する場合は、情報の収集・一元化の観点から内閣情報調査室が望ましい。上述の目的の観点からは、内閣情報調査室に設置する案が妥当と考えられる。

運用については、①エージェント(協力者)をリクルートする、②NGOやビジネスマンとして地元有力者等と交流を深め、情報網を構成する、③情報サービス会社や民間軍事会社から情報提供を受ける、といった情報収集要領が考えられる。これらを実施する情報収集・分析要員の確保・育成には、関係各省庁から情報関係業務従事者を集めるとともに、現地の情勢に詳しく、かつ継続的に関係を築いているNGO等から公募し、彼らを各国の情報機関へ実地訓練を含め、留学させ、情報の入手先、接触・交渉等収集の手法についてノウハウを獲得させることが必要であろう。

(3) 官邸における情報分析・評価体制及び各情報機関間の情報共有

情報の分析・評価に関する改善の方向性については、①内閣情報分析官を現行の6名から30名程度の規模へ拡大し、リサーチアシスタントを充てる、②現行の内閣情報官が警察、次長が外務出身者で固定された人事制度の見直し、政策部門の優先する分野に応じた専門性ある官庁出身者等を充てる、③省庁間を通じた人材交流及び人材の長期的配置及び所要のキャリアパスの推進が必要である。

また、情報の集約及び共有に関する改善の方向性としては、想定される事態に基づき、各省庁のどこが何を収集するかを明示するとともに、収集した情報をネットワーク上で共有することにより、情報のより迅速な集約が可能となるで

あろう。

(4) 情報保全・防諜体制の整備

情報保全・防諜については情報保全に関する現在の法律はその抑止力が必ずしも十分ではないことを踏まえ、政治家を含め守秘義務に関わる法制面の強化が第1に必要となる。また、全省庁横断的な秘密区分の明確化、厳格かつ継続的なセキュリティクリアランスの設定や警視庁公安部・各道府県警察本部警備部の外事課の強化といった防諜体制の整備が必要であろう。

おわりに

最後に、日本版NSCとの関係及び短期的視点と長期的視点から見た更なる情報能力強化のための課題について触れておく。

日本版NSCが意思決定を行う際には至当な分析や評価がなされた情報を余すところなく活用することが重要であり、この観点から、日本版NSCと各種情報会議・情報機関といった情報コミュニティ双方が連携した綿密な組織デザインが必要である。組織デザインに当たり着意すべきは第1に情報の集約であろう。複数の省庁にまたがる情報は、先ず内閣情報官(内閣情報調査室)で集約し、分析・評価がなされた上で意思決定や戦略の企画・立案等を行うNSCへ上げられるのが望ましい。第2に、分析組織である。国家安全保障局内の分析組織は、地域担当・機能担当に区分されるものと考えられる。内閣情報調査室の分析組織も国家安全保障局と同様の組織構成とし、カウンターパートを明確にするのが望ましい。

短期的視点の課題としては、日本版NSCと情報コミュニティの組織デザイン上の整合化を図った上で、各種の事態を想定し、情報の収集→一元化・共有→分析・評価→意思決定に至る図上演習や検証の実施が挙げられる。これは、各組織の機能発揮をチェックするとともに、それぞれのポストの任務・役割、要件を検証する上で必須となる。

長期的視点としては、サイバー安全保障対策を視野にいれた情報収集と国際的な情報ネットワークの構築が挙げられる。現代の国際社会では、一国では情報を収集しきれず、国際情報協力の枠組みへの参加が有効である。この際、日本の情報能力を高め、各国が欲しがするような情報を常に保有しておくことが必要であろう。また、情報能力の強化は国民の理解を得て行わなければならない。このためには、政府首脳や官僚のみならず、国民レベルでの情報リテラシーの向上が必要である。

※本論文は執筆者の個人的見解であり、所属組織の公式見解を示すものではない。

i) 法案の成立は秋の臨時国会以降になる見通しである。

ii) 例えば、英国では情報を評価する分析官は、30名〜40名程度といわれている。

iii) 現状では、国家公務員一般の守秘義務違反:懲役1年以下(国家公務員法第100条)、防衛機密の守秘義務違反:懲役5年以下(自衛隊法2002年改正)、日米相互防衛援助協定における特別防衛機密の守秘義務違反:懲役10年以下、となっている。

iv) 機密情報にアクセスできる権限を与えるための身辺調査

v) 日本版NSCは、内閣に「国家安全保障会議」を設置するものであり、「4大臣会合」を中核として「9大臣会合」「緊急事態大臣会合」の3形態の会合が行われる。この際、関係行政機関が、国家安全保障に関する資料又は情報を、会議に適時に提供するとされている。また、総理を直接補佐する立場で、会議に出席して意見を述べることができる「国家安全保障担当総理補佐官」の常設や国家安全保障会議を恒常的にサポートする内閣官房国家安全保障局の新設が盛り込まれている。日本版NSCについては、官邸HPより、「国家安全保障会議の創設に関する有識者会議」における「第6回議事次第・配布資料」http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ka_yusiki/から概要を把握できる。また、法案については、同HPのhttp://www.kantei.go.jp/jp/singi/anzen/anzen_taisyuu.pdfを参照されたい。

研究所ニュース

世界平和研究所創立25周年記念シンポジウム 「未来に向けて—輝く日本へ」を開催

2013年10月17日(木) 於:パレスホテル

10月17日(木)15:00より、パレスホテル橋の間に於いて、日本財団の協力、読売新聞社の後援により、「未来に向けて—輝く日本へ」と題して、当研究所創立25周年記念シンポジウムを開催した。

中曽根会長挨拶

当研究所創立当時70歳だった自分も95歳となった。95歳になって、改めて、日本の独自性、個性、世界貢献、世界の名声についてしみじみ思うことがある。それは、日本の歴史を虚心坦懐に振り返り、日本人の持つ高い精神性や伝統・文化を原点に立て

て改めて認識直すなど、日本国民として生まれてきた特性を再認識したいという気持ちである。今回、創立25周年を記念してまとめた提言の中にも、95歳になった自分の思うことを込めさせてもらった。多くの方にこの提言を検討していただき、25年後の輝ける日本の実現に向けて、日本が力強く発展していくことを祈念している。



佐藤理事長による当研究所のあゆみの紹介

中曽根会長挨拶の後、佐藤理事長より、当研究所が創立後25年間取り組んできた活動内容について紹介があった。

パネルディスカッション

以下のパネリストの方々により、25年後の平成50年に日本が輝ける存在であるために、どのような国家を目指すべきか、そのためには今何をしておかねばならないか、についてパネルディスカッションが行われた。

●パネリスト(敬称略)

議長：世界平和研究所理事長 佐藤 謙

パネリスト：

福田康夫 元内閣総理大臣

前原誠司 民主党元代表

三村明夫 新日鐵住金(株)相談役、世界平和研究所副会長

老川祥一 読売新聞グループ本社最高顧問・主筆代理

北岡伸一 国際大学学長、世界平和研究所研究本部長



テーマ1：国際社会と日本

今後25年を展望すると、人口減少の中で、経済力で日本の世界に占める相対的地位は低下してくる。経済力が落ちるということは国力が落ちるということである。従って、日本の経済力強化を意識して図っていく必要がある。アベノミクスで「経済第一」を掲げていることは的確である。

冷戦構造が終わり、中国、インドなどが台頭する中であって、国際間のバランスは変化し、米国主導の動きが変わりつつある。米国の軍事力も相対的には弱まってくる。我が国の安全保障を考える上では、これまで以上に日米関係を緊密化していく必要がある。その上で、他の国々との関係も考えていかねばならない。

日本は情報発信力の面でも地位が低下してきている。従来の日本の地位が、中国や韓国に奪われつつある。そうならないような、グローバルな人材の育成が求められている。

日本の相対的地位の低下を危惧する考え方もあるが、日本は途上国からはい上がり先進国となった国である。途上国の立場も理解できる国として、アジアのまとめ役にもなり得る。今のような状況にあっても、決して悲観する立ち位置にない。

テーマ2：国内問題の対処

最大の問題は少子化。若い人が子供を作っても安心できる社会づくりが重要。今回の世界平和研究所の提言において「出生率=2を目標とせよ」との提言があるが、そのとおり。「少子化が進むと大変なことになる」とのコンセンサス作りが重要。子供手当といった現金給付よりも現物給付の方が効果的。また、フランスのように3人目の出生に対するインセンティブを設けるような仕組みも大切である。また、一定の移民の受け入れといった開かれたナショナリズムも検討に値する。移民の受け入れは日本の幅を広げることになる。

労働人口減への対策としては、女性の社会参画、高齢者の雇用などに取り組む必要がある。男女共同参画の高い国は出生率も高いとの統計もある。出生率引き上げのためにも真剣に取り組む必要がある。

若い人が将来を安心してできるようにするためには、経済作りが欠かせない。経済面では、エネルギー、イノベーション、食糧自給率の引き上げ・農業の輸出産業化の3つが重要。エネルギーでは原発政策をどうするか答えを出す必要がある。また、イノベーションの観点では、今ないものを作り出していくという「クリエイティビティー」+「イマジネーション」が大事である。日本が持っているシーズを産業化することが求められる。

財政再建も課題。GDP対比での異常な国債比率の高さを是正していかなければならない。医療、介護といった点での改革に取り組まねばならない。

教育もしっかり取り組む必要がある。グローバル人材をしっかりと育てることが重要。そのためには、大学での人材育成を見直す必要がある。大学において「学問は楽しいものである」ということを、初期段階で教え込む必要がある。また、グローバルに活躍できる日本人を育成することも重要だが、「海外からグローバルな人材を日本に集めて育て、グローバルに活躍してもらう」との視点も重要である。



このほか、東京の一極集中の是正も必要。リスク分散の観点からも、東京に一極集中しないようにしなければならない。

テーマ3：政治のあり方

民主党が政権を取ったことはよいことだった。安倍政権が好調なのは、「二度と政権を奪われたくない」との意識が学習効果としてかなり大きく働いているからではないか。よい政党間競争は今後も重要である。

小選挙区制がよくないから中選挙区制に戻そうという意見もあるが、中選挙区にしたとしたで制度を悪用する人が出てくる。今ある制度をいかにうまく運用、工夫することが大切。

研究所ニュース

小選挙区制を前提にした場合には、今後も衆参のねじれが起こりうると思われる。憲法で予算と条約の衆議院の議決の優先が謳われているが、特例公債の発行には衆議院の議決の優先が適用されないことから、結果的に予算が人質に取られることになっている。安倍政権の期間中には正すべき。

政治に緊張感が必要。そのためには、野党再編も必要。政党がしっか

りしていなければ有権者の関心も低下する。政治不信が高まると、威勢のいい主張を声高に主張する者への支持が高まるといったポピュリズムの台頭が懸念される。

世界平和研究所は憲法改正試案を発表している。安倍政権の安定した3年間の最後の時期に、憲法96条(憲法改正)、59条2項(衆議院の優越)の改正に取り組んでもらいたい。

第4回東京-ソウル・フォーラム

世界平和研究所と韓国のソウル国際問題フォーラムは2013年9月6日～7日にかけて、第4回東京-ソウル・フォーラムをソウル市内で開催した。本フォーラムは、日韓双方の外交・安全保障・国際経済の各分野におけるオピニオン・リーダーが意思疎通する戦略対話の場であり、将来の東アジアの安定に向けて日韓両国がどのような役割を果たしていくべきか討議した。当研究所は2010年より同フォーラムを韓国「ソウル国際問題フォーラム」と共催で、東京とソウルで毎年交互に実施しており、今回で4回目を迎えた。

今回のフォーラムは、「日韓関係の将来」という総合テーマのもと3つのセッションに加え、アジア・ビジネス・ラウンドテーブルを実施し、日本側13名、韓国側35名の合計48名が参加した。開会式では、世界平和研究所の佐藤謙理事長、ソウル国際問題フォーラムの鄭求鉉(チョン・グヒョン)理事長が開会の辞を述べた。続いて、ソウル国際問題フォーラムの李洪九(イ・ホング)会長が歓迎の辞を述べ、それを受け日本側団長である世界平和研究所の渡邊秀央理事長が挨拶をした。東アジア地域の国際情勢の安定のため、また経済的な繁栄を継続するために、日韓関係をどう発展させていくのか、いかに協力を強化していくのか、本フォーラムにおける議論への期待が示された。

第1セッション(東アジアの安保)では、「米中関係と北朝鮮を見る日韓の視座」をテーマにProfessor Kim Sung-han (Korea University)と北岡伸一研究本部長(世界平和研究所・国際大学学長)が発表を行い参加者全員による討議が行われた。第2セッション(経済)では、「経済政策と東アジア経済の展望」をテーマにPresident Kim Joon-Kyung

(Korea Development Institute)と奥田聡教授(亜細亜大学)が発表し参加者全員が討議した。

続いて、マクロ経済の議論を踏まえ、アジア・ビジネス・ラウンドテーブルで「未来志向の日韓ビジネス協力」について討議した。同ラウンドテーブルには、グローバルに活躍する日本企業から、十倉雅和社長(住友化学)、榊原定征会長(東レ)、ならびに三村明夫相談役(新日鐵住金)が各社の韓国での事業展開等について発表し、韓国側参加者と議論を行った。なお、韓国側からは、Chairman & CEO Ryu Jin (Poongsan Group)とChairman & CEO Kim Yoon (Samyang Holdings Corporation)が発表した。

最後の第3セッション(日韓関係)では、「日韓関係正常化への道」をテーマにProfessor Park Cheol Hee (Seoul National University)と西野純也准教授(慶応義塾大学)が発表し、参加者全員が討議に参加した。なお、初日に開催された歓迎レセプションでは、仙谷由人元内閣官房長官が日本側を代表し挨拶を行った。



【人 事】

●南條俊二氏 客員研究員から研究顧問に就任(6月24日付) ●吉岡孝昭氏 客員研究員に就任(7月1日付) ●井川貴博氏 客員研究員に就任(7月1日付) ●松本 太氏 主任研究員に就任(外務省より出向)(9月5日付) ●河原節子氏 客員研究員を離任(9月30日付) ●市川恭子氏 主任研究員を離任(内閣府に復帰)(10月16日付) ●清水谷諭氏 客員研究員に就任(10月25日付)

研究所会議テーマ一覧

- ◆ 国際レジームと安全保障貿易管理 西垣淳子(前主任研究員)
- ◆ キャメロン政権とヨーロッパ統合—イギリスはEUから離脱するのか— 細谷雄一(上席研究員)
- ◆ 情報機能の強化とNSCとの関係についての考察 小林 貴(主任研究員)
- ◆ 国連安全保障理事会の変質と日本 河原節子(客員研究員)
- ◆ 現代の正義—政治哲学・法哲学・公共哲学・経済倫理に共通する考え方について— 和田 肇(主任研究員)

※詳細はホームページをご参照ください。 <http://www.iips.org/j-page441.html>



第10回中曽根康弘賞 募集のお知らせ

募集期間 平成25年7月1日～平成26年1月31日

詳しくは、ホームページ <http://www.iips.org>をご参照ください。
多数のご応募をお待ちしております。